

平成19年第1回阿波市議会定例会会議録（第5号）

招集年月日 平成19年3月19日

招集場所 阿波市市議会議場

出席議員（20名）

1番 森本節弘	2番 江澤信明
3番 正木文男	4番 笠井高章
5番 児玉敬二	6番 松永涉
7番 篠原啓治	8番 吉田正
10番 木村松雄	11番 阿部雅志
12番 岩本雅雄	14番 武田矯
15番 月岡永治	16番 三木康弘
17番 香西和好	18番 出口治男
19番 原田定信	20番 三浦三一
21番 稲岡正一	22番 吉川精二

欠席議員（1名）

13番 稲井隆伸

会議録署名議員

14番 武田矯 15番 月岡永治

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 小笠原 幸	助 役 野崎 國勝
収入役 光永 健次	教育長 板野 正
総務部長 山下 紘志郎	企画部長 八坂 和男
市民部長 吉岡 聖司	健康福祉部長 洙田 藤男
産業建設部長 秋山 一幸	教育次長 岡島 義広
総務部次長 森口 純司	企画部次長 酒卷 近義
市民部次長 田村 豊	健康福祉部次長 笠井 恒美
産業建設部次長 大西 利夫	吉野支所長 岡村 清
土成支所長 成谷 洋子	市場支所長 岩脇 正治
財政課長 藤井 正助	水道課長 西岡 司

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 佐藤吉子

事務局長補佐 松野享子

事務局長補佐 友行仁美

議事日程

日程第1 議案第1号から議案第24号まで

議案第33号から議案第36号まで

(委員長報告・質疑・討論・採決)

日程第2 議案第37号 監査委員の選任について

日程第3 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第4 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第5 議案第38号 阿波市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について

日程第6 発議第1号 阿波市議会委員会条例の一部を改正する条例について

日程第7 発議第2号 阿波市議会会議規則の一部を改正する規則について

日程第8 発議第3号 阿波市善入寺島内への大量未熟発酵肥料持ち込みに対して法的措置を求める意見書の提出について

日程第9 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

午前10時04分 開議

○議長（原田定信君） おはようございます。

三寒四温、よく言ったもんですけれども、寒かったり暑かったりということが毎日続いております。きょうは、本会議に早朝よりご参集いただきましてありがとうございます。

本日も議案審議につきまして、慎重審議よろしくお願いを申し上げます。

開議に先立ちましてご報告いたします。

本日、稲井隆伸君より欠席届が提出されております。

既に配付をいたしております議案について、理事者より一部訂正の申し出がありますので説明を求めたいと思います。

秋山産業建設部長。

○産業建設部長（秋山一幸君） おはようございます。

私の方から提出議案の第36号についてご訂正をお願いしたいと思います。

道路線の廃止についての資料でございますが、道路線の一覧表で訂正をお願いしたいと思います。

路線番号1の960号の幅員につきまして、「00」というふうに記載をしてございます。幅員が「4.1から4.1」に訂正をお願いしたいと思います。大変申しわけございません。よろしくお願いいたします。

○議長（原田定信君） なお、この件につきましては、委員会審査では訂正の上審査いたしておりますので、申し添えておきます。

ただいまの出席議員数は20名で定足数に達しており、議会は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日、市長より追加議案が提出されました。議会運営委員会を開く必要がありますので、暫時休憩いたします。

午前10時05分 休憩

午前10時11分 再開

○議長（原田定信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員長の報告を求めます。

月岡永治君。

○議会運営委員長（月岡永治君） おはようございます。

ただいま、開会の後すぐ議会運営委員会を開きまして、その結果を報告いたしたいと思

います。

本日、市長から提案されました議案第38号につきましては、委員会付託を省略いたしまして本会議で審議することに決定いたしました。

以上、報告といたします。

○議長（原田定信君） 委員長の報告が終わりました。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

~~~~~

- 日程第1 議案第1号 平成18年度阿波市一般会計補正予算（第5号）について  
議案第2号 平成18年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第4号）  
について  
議案第3号 平成18年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正  
予算（第1号）について  
議案第4号 平成19年度阿波市一般会計予算について  
議案第5号 平成19年度阿波市御所財産区特別会計予算について  
議案第6号 平成19年度阿波市国民健康保険特別会計予算について  
議案第7号 平成19年度阿波市老人保健特別会計予算について  
議案第8号 平成19年度阿波市農業集落排水事業特別会計予算につ  
いて  
議案第9号 平成19年度阿波市特定環境保全公共下水道事業特別会計  
予算について  
議案第10号 平成19年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算  
について  
議案第11号 平成19年度阿波市介護保険特別会計予算について  
議案第12号 平成19年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計予算につ  
いて  
議案第13号 平成19年度阿波市水道事業会計予算について  
議案第14号 阿波市副市長の定数を定める条例の制定について  
議案第15号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の  
整理に関する条例の制定について  
議案第16号 阿波市行政組織の再編成に伴う関係条例の整理に関する条

## 例の制定について

- 議案第 17 号 阿波市まちづくり振興基金条例の制定について
- 議案第 18 号 阿波市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 議案第 19 号 阿波市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 議案第 20 号 市長及び副市長の給与条例の一部改正について
- 議案第 21 号 阿波市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について
- 議案第 22 号 阿波市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 議案第 23 号 預金保険法に定める保険事故が生じた際の公金預金保護に関する条例の一部改正について
- 議案第 24 号 阿波市出産祝金支給に関する条例の一部改正について
- 議案第 33 号 土成地域資源活力工房の指定管理者の指定について
- 議案第 34 号 阿波市道路線の認定について
- 議案第 35 号 阿波市道路線の変更について
- 議案第 36 号 阿波市道路線の廃止について

○議長（原田定信君） 日程第 1、議案第 1 号から議案第 24 号まで及び議案第 33 号から議案第 36 号までの計 28 件を一括議題といたします。

以上の案件について各委員長の報告を求めます。

総務常任委員会委員長松永渉君。

○総務常任委員長（松永 渉君） 皆さん、おはようございます。

議長の指名がございましたので、総務常任委員会の審査の結果と経過についてご報告を申し上げます。

本委員会は、去る 3 月 12 日会議を開き、付託されました予算及び補正予算 7 件、条例制定ほか 10 件、計 18 件について慎重に審査を行い、その結果、提出議案については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、審査の経過であります。その内容の主なものについて簡単にご報告を申し上げます。

まず、議案第 1 号平成 18 年度阿波市一般会計補正予算（第 5 号）について、委員よ

り、広報の印刷、製本100万円の減額だが、広報紙に関してどのくらいかかっているのか。ケーブルテレビができてこの広報紙の発行は今後も続けるのか。また、五十数億円のお金をかけてケーブルテレビができて今経費節約をしなければならないときに、一般の会社、民間の感覚として過重な住民サービスは要らないと思う。配布について全戸配布しているというが、私の周りでも1割の方が徳島新聞をとっていないがどうしているのかとの質疑に、平成18年度の広報印刷費は当初610万8,000円を計上していた。入札等を行い1部当たり26円50銭という低額な額となり、当初予算より100万円減額しました。また、市の広報媒体として広報紙とホームページ、CAテレビ、防災無線があります。いかに情報が発達したとしても、広報紙は読んで目で見える媒体として有効であろうと考えております。広報の全戸配布は阿波市全域で1万4,000世帯程度配布、そのうち徳島新聞購買宅への折り込みが96.7%ぐらいで、残りは個人の方に手配りで対応しているとの答弁でした。

ケーブルテレビ整備事業は3月20日までの工期ということで、工期が済んだときに延伸願が出るのか、工期の中で延伸願が出ないとおかしいのではないかと。ことしの場合何ら工事に影響するような天災がなかったのとの質疑に、一応工期は3月20日までで工事請負契約書の中に契約とは別に約款をつけている。今回ケーブルテレビ整備事業は、当初の入札では加入戸数を7割と見込み業者あてに発注しましたが、加入受付の結果、吉野町では72%、阿波町では84%ということでそれぞれの工事件数が増加した。最も大きな要因は、各家庭の引き込み工事、配線工事にかかる時間が業者が設計上考えていた以上の時間がかかり日数的に厳しく、工期3月20日までに完成するめどが難しくなったということで、放送の部分と通信の部分の工事がありますが、住民の方が待っているテレビの完了を先にする形で作業工程を練り直すよう申し入れているとの答弁でした。

この件に関連して、議会に出す延伸願を出して手続を踏んだ上で議会に提案してくるのが筋でないのか。もとのコンサルはSTネットで、工程表等はSTネットが管理している、その管理のあり方が問われるのではないのか。引き込み工事代金について、宅内工事でテレビ取り付け料1万円、片や5,000円、4,000円、6,000円、みんなばらばらで住民の中でそれだけ差が出るのはおかしいのではないのか。行政というものは、住民側に立って業者をしっかりと指導するという基本的な姿勢が必要ではないのかという質疑に対して、STネットで常に連帯をとって相談をして事業を進めております。案件については承知しており、参考価格の設定を行いました。業者が家に入ったときの状況を見

で算定している、それぞれのおうちの中で金額が違うということが発生しているその点については、元請を通して注意を促したいとの答弁でした。

公正で納得できるような指導を、住民に目を向けた指導を徹底して、いいものをスムーズにつくっていくことをお願いしたいとの質疑に、私たちの指導の甘さというか反省しております。今お話がありましたような内容については、業者等との定例会で業者に対して指導していきたいとの答弁でありました。

ケーブルテレビでの有料広告、広報紙の空間的などところに企業の有料広告を入れ、市役所から配布しておる郵便物の封筒にも企業広告を入れるとかについてはどのように考えているのかとの質疑に、広告収入については、ケーブルテレビのまず条例整備というのが必要になってきます。前向きに検討させていただくということにしている。また、封筒とかの広告については19年度中に検討して、平成20年度から実施をしていきたいとの答弁でした。

固定資産調整費の中の土地家屋異動更新事業委託料及び土地評価は3年置きに見直しをしているが、金額はどのくらいになるのか。委託料が480万円減額となっているが、個人の方が登記した分を市でも法務局に申請するのか。法務局の異動届が来る分の仕事が難しいということで委託に出していたのかとの質疑に、土地家屋異動更新業務については、土地を売ったり分筆したり、家屋については保存登記などであり、3年に1度の評価がえとは違って毎年発生している。個人間で売買をしたりして分筆されるその分を法務局から阿波市に通知書としてくれる。今回は480万円の減額となっているが、土地家屋異動更新の家屋分については業者委託しないで職員ですということとその分を減額したとの答弁でした。

歳入で固定資産税の補正が1億1,300万円についている。徴収率が随分上がったということを聞いているが、県の整理機構とは関係なしに阿波市の職員が頑張っただけで徴収率が上がったということかとの質疑に、徴収率とかは全く関係がなく地方税法の改正によるもので、18年度の当初予算のときにはまだ決まっていなかったため当初予算に盛り込めなかった。滞納繰越分については徳島滞納整理機構のおかげでもあり、増額になったことは間違いないとの答弁でした。

次に、議案第4号平成19年度阿波市一般会計予算について、委員より、まちづくりの振興基金活用方法など、また消防団員の経費が年間2万6,000円だが、これは妥当なのか。消防活動とか防犯活動をしてる人にももっと適正な金額を出していかないとまさに

ボランティアと思うが、ぜひ再考してもらいたいとの質疑に、阿波市の場合は平成19年度から予算計上しておりますので、平成26年度の8年間でできるだけ基金を造成したいと考えています。また、今議会で提案している予算を変えるということはほかにも影響するので、補正等もありますので十分内部で検討したいとの答弁でした。

転倒金具に750万円予算組みして全戸に配布するということですが、金具の選定はある程度建築業者とかに単価は安くて効果が高いものとかの意見を聞いたりしているのか、また配布の方法、順番はどう考えているのかとの質疑に、金具の件は5,500円から1,000円までぐらいの数点を予定している。品物の選定については相談をしている。なるべく簡単に設置ができるもの、また配った後の取り付けは建設業組合から取り付けをしたいという相談もあるので、今後相談をしてお願いするなり方法を決めていこうと考えている。配布の方法は、自治会長にお願いして配布したいと考えているとの答弁でした。

この件に関連して、家の耐震構造とかいろんな問題があるので、耐震だけでなく火災発生の際に初期消火できる1,000円ぐらいの小さな消火器とかを考えてみたらどうかという意見がありました。

31億円のケーブルテレビ整備事業で17年度、18年度分合わせて約51億円だが、51億円になった理由は何かとの質疑に、31億円あるいは51億円になった理由ですが、当初20億円、40億円と言っておったときの内容につきましては、合併前の協議では当時国の基準が光ケーブルを全線整備するとは認めておりませんでした。今回の事業は家まで光ケーブルで結ぶ整備をしており、また防災無線の一つとして経費を上乗せし、その他デジタル放送に対応できる整備としたため金額が上がったとの答弁でした。

この件に関連して、阿波町の工事がおこなわれているということで、55%しか現在工事ができていないのに使用料は取れないのではないかと。使用料の徴収の件、おこなわれていることの影響がかなり出てきているのではとの質疑に、7月1日から使用料を納めることとなりますとの答弁でした。

火葬場について、合併になって行政区域が1つになった今、土成と吉野、鴨島に行っている。吉野川市から美郷と川島が来ている。行政区域が1つになっているのだから、吉野川市と打ち合わせをして、特別徴収はどちらも取らないというようにしたら平等だと思う。何とか調整できないのかとの質疑に、阿北火葬管理組合は山川、川島、市場、阿波の4町で構成をしている。鴨島の火葬場の場合は土成と吉野は最初の組合の負担金を払っていない。阿北火葬場においては組合で、鴨島の火葬場は吉野川市が運営しているというこ



とで、その辺については今後協議を進めていかななくてはいけないと思う。予算書の火葬場費、吉野川市鴨島斎場利用委託料1, 837万3, 000円、これが運営費にかかる委託料で、人口割、均等割でこのような額に決まっているとの答弁でした。

出産祝い金について、子供を産むときの半年以上前に移住しておらないとだめであって、出産後3カ月おったらお金を上げると新聞に出ているが、事実なのか。また、せっかく阿波市の税金を使って子育て支援に力を入れようとしておるのだから、一つのこういうお金をばらまいたから人が寄るという単純な発想では人は寄ってこないと思う。一時期だけだと思う。これから先保育所の設備であったり学校の設備であったりいろんなことをやっていって、阿波市は福祉の町、教育の町として言われるようにしなくてはいけないと思うがとの質疑に、現在支払っているのは出産後2カ月以内に申請書を出された方にすべて支払っている、半年以前に住んでない人には渡していない。今回ほかに例がないぐらいの高額にしたということもありますが、とりあえず阿波市に住所を置いていただける人たちという考え方がある。駆け込みを防止するわけではないのですが、一応規制をしておかないと、1カ月前に阿波市へ行ったら20万円という話にもなりますので、一応の筋は立たせていただきたい。趣旨は阿波市で一人でもふやしたいということで、今後担当課とよく相談し、例えば市長が認めた場合はこの限りにあらずと、阿波市に魅力を感じてとどまってもらえるようなそういう気持ちを伝えていきたいとの答弁でした。

空中写真撮影等業務委託料1, 810万円、どういう範囲をどのくらいの精度でどういう目的でされるのかとの質疑に、平成21年度の評価がえのための航空写真で、写真を撮ったものはコンピューター上に落として、家があるなしとか土地の形状とかそんなことを見るために使われる。3年に1度航空写真を撮って評価につなげているとの答弁でした。

次に、議案第5号平成19年度阿波市御所財産区特別会計予算について、委員より、個人の火災保険をしないといけないのかとの質疑に、御所財産区は山ばかりで、昔の村有林で火事があったら、その山から木を切ってその家を細工をするときに使ってもらおうということであった。基本的には御所財産区の住民の人が使っていたものですが、今の時代に山へ行って木を切っていたら一層高いものにつくので、一応保険に入って保険金でお見舞金として支払うということで組んでるとの答弁でした。

以上、総務常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

その他詳しい内容につきましては、会議録を調製し、議長に提出しておりますので、事務局でご高覧いただきたいと思います。

以上、委員長報告を終わります。

○議長（原田定信君） これよりただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田定信君） 質疑なしと認めます。

以上で総務委員長の報告を終わります。

次に、文教厚生常任委員会委員長の報告を求めます。

文教厚生常任委員会委員長木村松雄君。

○文教厚生常任委員長（木村松雄君） おはようございます。

議長の指名がございましたので、文教厚生常任委員会の審査の結果と経過についてご報告を申し上げます。

本委員会は、去る3月13日に会議を開き、付託されました予算及び補正予算6件について慎重に審査を行い、その結果、提出議案については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、審査の経過であります。その内容の主なものについて簡単にご報告申し上げます。

まず、議案第1号平成18年度阿波市一般会計補正予算（第5号）について、文教関係。委員より、コンピューター購入費、阿波町の小学校等に古いコンピューターが入っているが、買いかえるということか。数としては各校幾らの個数になるのかとの質疑に対し、9校の分で約480台ふえる、中学校が160台余り、小学校が320台ふえるとの答弁でした。

この件に関連して、今回補正で出してきた全額繰越明許になっているが理由は何か、また一括発注するのかとの質疑に対し、市町村合併推進体制整備補助金の制度が去年の12月に国会で通り、補正予算も通りました。それで急遽これにのって本市が教育コンピューターを導入することを決めたが、国の補正予算の部分であるため繰り越しをしないと時期的に無理があるということで繰り越した。一括発注を今のところは考えているとの答弁でした。

御所小学校の減額の9,100万円は、1億8,600万円余りの事業費に対して半分の大きい金額の減額補正である、その要因についての質疑があり、減額の9,100万円は、当初阿波市内に校舎を解体した例がないということで、北消防署の解体費用を基本に

して概算を出した。消防署の建物と校舎では、消防署の方が部屋の間仕切りが多いため割高になっているということで、今回減額をしているとの答弁でした。

次に、市民部関係で、土成支所の西側にある土成リサイクルセンターは、雨の後ぬかるんで困っているのをコンクリート舗装をしてもらいたいとの要望があるという質疑に対し、土成のリサイクルセンターについては一部舗装をしているが大部分は舗装ができていない。今回当初予算で全面舗装をするよう予算を計上し対応しているとの答弁でした。

生ごみ処理機、今回70台の予定が半分ぐらいたということで減額補正されているが、内容はどの質疑に対し、生ごみ処理機の購入補助については平成19年度も続けて事業を行いたい。購入価格の2分の1の補助であり、最高限度が3万円との答弁でした。

次に、議案第4号平成19年度阿波市一般会計予算について、文教関係についてでございます。委員より、学校給食センターの問題について、同じ行政区内であるが土成町と吉野町が板野郡西部学校給食組合に入っている。この問題について将来どのように考えているのかとの質疑に対し、学校給食については教育委員会、学校施設関係者で組織する委員会で、昨年7月に学校給食についてのあり方についての検討委員会を開いた。いろんな提案をいたしました。結論には至っていないとの答弁でした。

次に、公民館の件で、人件費が何人でどれくらいかかっているのか。また、事務局費の中の非常勤職員の報酬が3,000万円となっている。人数が何人でどういう形なのかとの質疑に対し、公民館について的人数は12人、事務局費の嘱託職員は16人で、内訳は英語の講師、学力向上の指導員、学校の助教諭、スポーツコーディネーター、勤労者青少年ホーム適応指導教室の指導員、社会教育指導員等であるとの答弁でした。

次に、幼稚園長が小学校の校長と兼任になっていたことは、前は規模が小さかったからそういう形で来たけれど、4月1日からの改革で変わるというこのねらいはどの質疑に対し、今現在小学校長が幼稚園長を兼務している。今回は幼稚園教育の充実ということを柱に置き、まず専任園長、統括園長が常に幼稚園を見て、その幼稚園教育のあり方を指導していくことが大事かと考え、東と西に2人の統括園長を置くことにした。現在の小学校の校長にも従来どおり幼稚園の方も見ていただくようお願いしているとの答弁でした。

次に、福祉関係でございます。生活保護費の件で、新聞でも報道されているように生活保護世帯がふえているようですが、前年度に対してどの程度、何名、何軒ふえる見込みなのかとの質疑に対し、生活保護費については、19年度予算は9億8,600万円ということで18年度当初予算と比較して3,810万円、約4%の増になっている。その理由

として被保護世帯の増加、被保護世帯の人員が増加しており、平成17年4月時点で被保護者世帯が408世帯、人員は624名で、18年4月では430世帯、647人、人員総数で3.7%の増加となり、依然上昇傾向が続いている。平成19年1月現在では442世帯、676名ということで、年度当初に比べて4.5%の増となっている。19年度予算につきましては4%増、9億8,600万円計上したとの答弁でした。

次に、包括支援センターの事業はもう1年になるが、活動内容と実績はどうなっているのかとの質疑に対し、地域支援センターは、介護サービスだけでなく福祉医療などのさまざまなサービスを提供して総合的に支援するという目的で立ち上げ、現在8名で介護支援予防計画の作成を重点的に行っている。現在阿波市で地域支援事業の特定高齢者に該当する人が20人程度、サービスを受けている方は運動機能向上のサービスを受けている6名だけといった状態、国もこのままだと当初の目的が十分達成できないということで、4月から特定高齢者の基準を緩和する方向で検討しているとの答弁でした。

次に、保育所関係について、80名が保育士、15名が調理師、残りがそれ以外の人で、4月1日の予算で合計95名となっている。先般採用試験をされたがその内容説明をとの質疑に対し、保育士の80名については募集人員は83名であり、受験者のうち85名に採用決定通知を出した。その後承諾書をとるが、その時点で辞退者ができ、現在阿波市に来てくれる方が78名、実質5名の不足が出ており、その分については幼稚園の登録者とか早急に探す努力をしている。また、正規職員との比率については保育士自体が正規で56名、臨時の保育士が83名必要で、平成21年をめどに、合理的に指定管理または民間委託にしていく方向で検討していくことになっているとの答弁に対して、本市では子育て支援、熱心に取り組まれているので、その5名の不足分については全力を挙げて補充ができるようにして、希望者すべてが入所できるようにしていただきたいとの要望がありました。

次に、市民部関係。資源ごみ等運搬処理業務委託料として1,497万6,000円出されているが、資源不足、そういう部分についても知恵を出してもらいたい。処理業務委託料について明確にしてもらいたい。処分場に行くごみで出すものリサイクルに供するものとの区別、それに伴いお金が動く部分については市がしっかりと見きわめていただきたいとの提言がされました。

次に、市と県管理道路の動物死骸処理委託料について、両方合わせると1,100万円近くになるが、年間の処理件数は幾らか。汚水構想委託料について全部業者に丸投げで委

託する時代ではないと思う。温暖化の予算の取り方についてもことし全額不用になったものを来年また上げてくる。予算は必要不可欠、成立したら速やかに執行する、住民の利便に供するという大きな目的があるとの質疑に対し、動物の処理委託料について、市の管理道については月額で37万8,000円余り、県の管理道については1体当たり2万6,000円の240体の予算を計上している。汚水処理構想委託料473万円について、阿波市全体の汚水処理構想を作成し、その中であわせて公共下水事業をどう取り組んでいくのかというもとなる資料をと考えている。地球温暖化の予算についてことしも100万円余り予算をお願いしていたが、実施ができない状態で減額をしている。平成18年度環境衛生課において事務事業の統一もできていないということで、準備が十分できなくて作成ができなかった。平成19年度で改めて予算をお願いし、作成したいとの答弁でした。

上水道整備費の繰出金についての質疑に対し、上水道整備事業繰出金1,715万8,000円について、本来市が負担しなければいけない事業について水道課の特別会計で事業を実施している。その部分について、当然市が負担をしなければならない負債の償還金や事業補助という形で、一般会計から上水道の特別会計の方へ繰り出しをしているとの答弁でした。

以上が今議会で付託されました議案の審査結果の報告であります。

なお、議案第2号、議案第8号、議案第9号、議案第11号については、詳細説明を受け、全員異議なく可決いたしました。

以上、文教厚生常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

その他詳しい内容につきましては、会議録を調製し、議長に提出しておりますので、事務局でご高覧ください。

以上です。

○議長（原田定信君） これよりただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

月岡永治君。

○15番（月岡永治君） それでは、議長の許可を得ましたので、ちょっと1点だけお聞かせいただきたいと思います。

第10款の教育費、補正の分でございますけども、今委員長の方から報告の中に御所小学校の解体事業ですね。阿波市では消防署しか解体した例がなく、1億8,600万円が9,100万円になったと。この説明では、ちょっと納得皆さんできないでないかと思う

んです。というのは、これが本当に委員会で教育委員会からの答弁だとすると、学校っていうのは我々阿波市内でも24校ありますし、徳島県下では数百、数千という数の学校があると思うんです。どの地区でも解体そういったことはやられとると思うし、それで単価的に倍の単価がついておったと、単純に言えば倍の単価がつけとったということだと、これは教育委員会自体が計画したものなんですか。これには当然設計委託料ということでコンサルを入れとると思うんです。コンサルの方が倍の値段をつけたと、単純に考えたらそういうような答えになると思うんです。実は、この事業今もう3月20日が最終になると思うんですけど、あとあすが最終でこの工事が終わると思うんですけど、それには余分な工事もなかったんか。そしたら、今先ほど言いよったように中央広域では高く事業をしとんだなあという感覚を受けるわけです。我々阿波市内も中央広域のその消防広域連合の方に入ってしとるのにそちらの方は高く、間仕切りが多いから高かったという説明は説明にならんと思うんですけど。

それともう一つ、もう一点です。

この3つに分けた工区を業者の方が落札をしていただきまして、最低で落札をされたと聞いております。そして、その業者の方が解体の下請業者がなくて困って、この工事がおくれるんでないかと危惧されておりました。そして、工事の中でも地域住民に迷惑をかけなかったんかと、そのところの説明がちょっとないように思うんで、その説明をしていただきたい。委員長のところでは説明ができなかったら、担当の方から説明いただきたいと思えます。

○議長（原田定信君） 文教厚生委員長。

○文教厚生常任委員長（木村松雄君） ただいま月岡議員の質問にお答えをいたします。

2点ございまして、御所小学校の解体の件の単価の問題と、それと2点目はその解体の3工区に分割いたしました工区の問題の件でございます。

この件は、先ほど月岡議員がおっしゃっておられます私の方で詳細な把握がありませんので、担当の方より説明をさせていただきますので、どうぞよろしく願いをいたします。

○議長（原田定信君） 岡島教育次長。

○教育次長（岡島義広君） 教育次長の岡島でございます。補正予算の53ページの御所小学校の解体設備工事の減額補正を今回お願いをいたしたところでございます。

議員のご指摘の解体工事の今の現状は、分別解体、解体方法の限定ということでいろん

な法的な基準がございます。土の捨て場、またアスベストなどいろんな法律的な工法変更が行われたことでございますが、その中で議員ご指摘の単価の問題でございますが、一応解体の基準といたしまして、今回利用させていただいたのは阿波市内での解体ということで中央広域のことで、今委員長が報告されてますとおりそうしたところでございます。いろんな予算の中で特に今回苦労いたしましたのは、そうした法的なもんがいろんなアスベストが出るんじゃないかな、また捨て場のところで問題があるんじゃないかなということをお慮をいたしまして、そうしたコンサル側もそうしたことをお慮していただきました。その上に安全策というんですか、既決された予算内で足らなったら弱るなという思いもございまして、万が一不足した場合の混乱を予測し、つつい安全側、安全側ということでしてしまったことが今回そうした不用額が生まれた発端ということでございます。

そして、一応3工区ということで分割発注させていただきました。議員ご指摘のとおり、そうした低価格での入札執行ができました。ということで、その中でよくよくまたそうした不用額もふえたことと思っております。また、その中で工事を行いましたことによりまして、地域住民の方にはそうした解体工事ということで西風ばかりでなしに東風も吹くということでいろんな春の風も吹きまして、地域の住民の方々には大変ご迷惑をおかけしたところでございますが、そうした中、あす20日には一応工期どおり完成の運びとなっております。

以上、教育委員会からの答弁とさせていただきます。

○議長（原田定信君） 月岡永治君。

○15番（月岡永治君） 次長、答弁にならんよ、こんなもん。今アスベスト、アスベスト言うて、そんなのは最初からアスベストは別の予算で組むということで、これ以外にアスベストが出てきたときはお金が高くなるっていう、そういう数字が出てきとったんですよ。今さらその中にアスベスト入っとりましたというのは通らんのよ。

だから、今言いよるように、広域の中で北署を取り壊したからそれを参考にした、当然参考にしたんだったら、我々徳島市内でやるよりか郡部でやる、広いところでやる方が安く済んで、もっと安く計画をせなならいかなんだんと違うんかなあと思うだけなんですわ。

ですから、そこで今言いよるように工期はこのまま終わりそうやと、もう取りかかりはもう好き勝手にやらななら業者の方ももうからんもんですから、ダンプも始末し、どう

というような形でやろうかっていうことで、業者の方もやっぱ赤字売って商売っていうのはなかなかできませんので。それと、下請業者も決まらんということで工事の出おくれは当初見えとったのが無理やり完成っていうか、地域の方に迷惑かけもってこれは完成したということだろうと思うんです。

ですけど、今言いよるように設計っていうものをするときというのは、私は教育委員会の中で総務課の中でこれを計画して、こういうようなことをやっていくということであるんだったらいいんだけども、そこにコンサルさんを入れとんどしょう。設計屋さんを入れて、そしてなおかつその中でこのお金が、当初私が聞いたところによりますと、県の単価よりか3割安くその設計屋さんはこの設計を計画したと聞くんですよ。ほんで今の答弁でしたら、中央広域の北署の解体事業の予算を参考にしたと。全然言いよること逆なんですよ。

ですから、このお金っていうものが今言いよるように、世間一般で言われて談合でこういうようなことをしよるって言われよる中で業者の方、これは今言いよる地域の業者が入った。私は入札ですから税金を納めてくれるその業者を入札に参加させた、これはいい事業やったなあと思たんですけども、やった結果がこういう結果であった。そやからそのところで今計画を自分ところでできないのであれば、私当初からこの入札制度で今教育委員会やこの阿波市が発足してからこの学校に始まって今この学校の解体に終わり、いろんな事業やられとるのが専門部署がないからこういう問題が起きよんでないかと市に申し上げたいんです。やっぱり建設部、管財部、そういったものが市本庁にありながら、教育委員会で教育の場でそういったものをやれるそういう担当部署っていうのはないのが今事実で、こういう結果が出てきよんでないかと思うんです。そここのところの答弁というかそういうようなものをいただきたいなあと思う。

市長のお考え、また教育長どちらでも結構でございますけども、どういうようにやっていくのか。この問題はこの問題でもう仕方がないと思うんです。ですけど、今後こういう問題を、大型事業がどんどん阿波市では学校関係ではいろんな事業が今年度、来年度行われていく中で、またこういう問題が起きてくる可能性があるわけなんです。ですから、そここのところをどういうふうにしてやっていくのか、お考えを聞かせていただきたいと思えます。

○議長（原田定信君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 月岡議員の再問にお答えしたいと思います。



教育委員会で次々と大きな事業がございまして、この今回の御所小学校の解体につきましては、不用額がたくさん出たということにつきましては大変私自身も困ったなあというふうに思っております。今後大型事業等につきましては、市庁局とよくよく相談しながら十分練った上で計画をして推進していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） おはようございます。

ただいまの月岡議員のご質疑にお答えを申し上げます。

今ご質疑をいただいたように、今回のことにつきましてはまことに申しわけない。今後につきましては、教育長から申し上げましたように、やはり内部の意見調整十分いたしまして、市全部で総力を挙げてこのことを解消し、皆さんに安心して任せていただけるそんな制度というのを確立をするように今後十分に注意をしたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

以上で答弁といたします。

○議長（原田定信君） 月岡永治君。

○15番（月岡永治君） 今教育長、市長から答弁いただきました。やっぱり市の部署だけで考えるんでなしに、これ皆さん一つの家でございまして、もうあっちの離れとか母屋とかそういう考え方でなしに助け合えるところは助け合っていて。やはりこれだけの不用額が出ますと、当初予算組むときにやれると思うた事業ができない事業というのは、そのカットした事業というのはいっぱいあるわけなんです。ですから、その事業を切ってまでこの予算をつけたってという重みを各担当部署がしっかり考えてもろうて、こういう行政っていかそういうようなものをして進めていかんと、住民から考えたら余りにも一般とか離れた事業になっていく、そのように思います。ぜひ、これから教育委員会だけでなしに、各出先の機関でやられる事業は市全体で考えてやっていくというそういうような方向に持って行っていただけたらと思います。

私の質疑、終わります。

○議長（原田定信君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田定信君） 質疑なしと認めます。これで文教厚生常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、産業建設常任委員会委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員会委員長児玉敬二君。

○産業建設常任委員長（児玉敬二君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、ただいまから産業建設常任委員会の審査の経過と結果について委員長報告を申し上げます。

本委員会は、去る3月15日全員出席のもと会議を開き、付託案件の審査をいたしました。案件は、予算4件、その他4件についてであります。慎重に審査を行い、その結果、提出議案についてはすべて原案のとおり可決いたしました。

次に、審査の過程であります。その内容の主なものについてその概要を申し上げます。

まず、議案第1号平成18年度阿波市一般会計補正予算（第5号）についての所管の部分についてであります。委員より、一級、二級の市道の説明をとの質疑に対し、一級市道については県道と県道に接続した市道部分と集落が50戸以上ということであり、二級は集落が30戸以上であるとの答弁がありました。

次に、繰越明許費の住宅の4,120万2,000円について、築何年くらいの改修しているのかとの質疑に対し、市場地区の郡民グラウンドの北側、市場団地の合併浄化槽が古くなっているため200人槽にかえ、国の補助事業の中で56%の補助金をもらって集中管理ができていないものにしてほしい。また、市全体の住宅改修計画の中で昨年より大規模改修を計画している。18年度は市場団地、19年度には阿波地区の東川原団地の外壁工事を進めていく。この大規模改修については国の補助金がつくとの答弁がありました。

次に、議案第4号平成19年度阿波市一般会計予算についての所管部分では、吉野川北岸農業用用水費について、前年比に比べ1億1,400万円少々の減額になっていることの説明をとの質疑に対し、平成2年度に完成した北岸農業用用水の改修が平成13年から17年にかけて国営で実施された。市の負担が1億1,946万7,000円、金利がかさむということで繰上償還を平成18年度当初で行ったためであるとの答弁がありました。

次に、伊勢山王線については生活道路、また通学道路、産業道路にもなってくるので、一日も早く取り組んで、できれば6月議会にこの委員会で報告してほしいとの要望がありました。

また、商工振興補助金として1,280万円予算計上し、納涼祭、やねこじきなど単発

的に出しているが、行政として商売に携わった方が生き残っていける方策を指導しなければならないのではないかとこの質疑に対し、商工会の合併機運が盛り上がっている。協議会の中では平成20年度を目標に話が具体化している。行政としてもバックアップ体制ということで会合には進んで参加をし、意見の聞き取り、それぞれの団体などの交渉など話し合いを進めているとの答弁がありました。

次に、農業振興予算について、市長は農業振興、農業立地の市としてうたっているが、予算を見る限り昨年より約10%ほど下がっていると思うがなぜなのかとの質疑に対し、18年度の決算については17年度決算に比べると6,200万円ほど上がっている。19年度予算は4億5,842万8,000円であり、18年度当初予算に比べると約5,000万円減額となっている。農林水産予算については、県のブランド育成事業など補助事業を申請しているため6月、9月で補正予算として計上していくことになり、全体的には前年度並みの予算になるとの答弁でありました。

次に、住宅の修繕費3,000万円について、これは何戸分を積算したのかとの質疑に対し、本年度1戸当たり7万円での修繕実績である。どこの修繕というのではなく、修繕が何カ所か上がってくるので必要な箇所を早急にするとの答弁でありました。

また、建設費の2,000万円の工事内容はどの質疑に対し、東川原団地北2棟を防水と外壁との塗装を計画しているとの答弁がありました。

次に、議案第12号平成19年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計予算について、議案第13号平成19年度阿波市水道事業会計予算については、理事者より詳細説明を受け、全員異議なく了承いたしました。

次に、議案第33号土成地域資源活力工房の指定管理者の指定については、指定管理者として管理費を出す以上は、管理基準とか指定管理が行う業務内容なども認識されているのかとの質疑に対し、申請を上げていただくときに仕様書などは十分に見ていただいて理解をし、上がってきているものと思っている。うどんの手打ち体験は、今度の指定管理者についてはまだ技術もノウハウも十分ではないが、近くのうどん店にお願いをするという話で進んでいる。うどんの手打ち体験の器具、備品などについては市の備品となっているとの答弁でありました。

また、イナイ酒店と名前が出ているが、そこに決まった経過についてはどの質疑に対し、昨年8月14日指定管理者選定委員会で公募でいく説明会をし、9月に書類が上がってきたのが1団体で、この1団体についても最終的に取りやめになったという経過があ

る。その後内部で協議をし探していたところ、12月に入りイナイ酒店よりぜひやりたいということで協議をした結果、申請を上げてもらい2月1日に指定管理者選定委員会に諮り、管理能力が十分あるとの判断をされ選定されたとの答弁がありました。

次に、議案第34号阿波市道路線の認定について、議案第35号阿波市道路線の変更について及び議案第36号阿波市道路線の廃止については、理事者より詳細説明を受け、全員異議なく可決いたしました。

以上、産業建設委員会常任委員長の報告とさせていただきます。

なお、その他の詳しい内容につきましては、産業建設常任委員会の会議録を調製し、議長に提出しておりますので、事務局でご高覧ください。

○議長（原田定信君） これよりただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田定信君） 質疑なしと認めます。

これで産業建設常任委員長の報告を終わります。

暫時休憩いたします。

20分より再開いたします。

午前11時07分 休憩

午前11時24分 再開

○議長（原田定信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

討論通告書が提出されておられませんので、討論を終結し、直ちに採決いたします。

議案第1号平成18年度阿波市一般会計補正予算（第5号）についてを採決いたします。

本案に対する各常任委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田定信君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議案第4号平成19年度阿波市一般会計予算についてを採決いたします。

本案に対する各常任委員長の報告は可決です。これを委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田定信君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議案第3号平成18年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について及び議案第5号平成19年度阿波市御所財産区特別会計予算についてから議案第7号平成19年度阿波市老人保健特別会計予算について及び議案第10号平成19年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についての予算5件を一括して採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田定信君） 異議なしと認めます。よって、議案第3号及び議案第5号から議案第7号及び議案第10号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第14号阿波市副市長の定数を定める条例の制定についてから議案第17号阿波市まちづくり振興基金条例の制定についてまでの4件を一括して採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田定信君） 異議なしと認めます。よって、議案第14号から議案第17号までの4件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第18号阿波市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてから議案第24号阿波市出産祝金支給に関する条例の一部改正についてまでの7件を一括して採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田定信君） 異議なしと認めます。よって、議案第18号から議案第24号までの7件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第2号平成18年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第4号）について、議案第8号平成19年度阿波市農業集落排水事業特別会計予算について、議案第9号平成19年度阿波市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について及び議案第11号平成

19年度阿波市介護保険特別会計予算についての予算4件を一括して採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田定信君） 異議なしと認めます。よって、議案第2号、議案第8号議案第9号及び議案第11号の4件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第12号平成19年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計予算について及び議案第13号平成19年度阿波市水道事業会計予算についての2件を一括採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田定信君） 異議なしと認めます。よって、議案第12号及び議案第13号の2件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第33号土成地域資源活力工場の指定管理者の指定について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田定信君） 異議なしと認めます。よって、議案第33号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第34号阿波市道路線の認定についてから議案第36号阿波市道路線の廃止についてまでの3件を一括して採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田定信君） 異議なしと認めます。よって、議案第34号から議案第36号までの3件は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~

日程第2 議案第37号 監査委員の選任について

日程第3 諮問第 1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第4 諮問第 2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第5 議案第38号 阿波市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について

○議長（原田定信君） 日程第2、議案第37号監査委員の選任について及び日程第3、諮問第1号、日程第4、諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて並びに日程第5、議案第38号阿波市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正についてまでの4件を一括議題といたします。

執行部の説明を求めます。

小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） ただいま議長の許可をいただきましたので、3件の人事案件と追加議案1件につきまして提案理由の説明を申し上げます。

議案第37号は、監査委員の選任についてでございます。先ほど議案第15号で、監査委員の定数を増加することにつきましてご決議をいただきましたので、市場町上喜来円定1878番地-1、上原正一氏を監査委員として選任いたしたいので、地方自治法第196条第1項の規定により同意を求めます。

なお、上原正一氏は、平成13年7月、鳴門税務署長を最後に退職され、現在は吉野川市鴨島町におきまして税理士事務所を開業されております。

次に、諮問第1号及び第2号の人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてのうち、諮問第1号は土成町の太野雅子さんを、また諮問第2号につきましては同じく土成町の浅野百合江さんを推薦いたしたいと思っておりますので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により意見を求めるものでございます。

次に、追加議案といたしまして、議案第38号阿波市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について、一部の市営住宅の名称を改正するものでございます。

ご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（原田定信君） 説明が終わりました。

前3件につきましては人事案件でありますので、成規の手続を省略し、直ちに採決いたします。

議案第37号監査委員の選任について、原案のとおり同意することにご異議ございませ

んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田定信君） 異議なしと認めます。よって、議案第37号は原案のとおり同意することに決定しました。

諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてをお諮りいたします。
本件について適任として推薦いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田定信君） 異議なしと認めます。よって、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、適任として推薦することに決定いたしました。

諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてをお諮りいたします。
本件について適任として推薦いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田定信君） 異議なしと認めます。よって、諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、適任として推薦することに決定いたしました。

小休いたします。

午前11時33分 休憩

午前11時35分 再開

○議長（原田定信君） 小休前に戻し会議を開きます。

次に、議案第38号阿波市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について補足説明を行います。

秋山産業建設部長。

○産業建設部長（秋山一幸君） 議案第38号阿波市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について補足説明をさせていただきます。

今回改正をお願いする部分につきましては、別表の市営住宅の名称の変更でございます。9住宅ございますが、改良及び小集落Bと言いますが、1B、2B、3Bと提示してございます。これは、Bはブロックでございます。この部分について削除しまして、それぞれ住宅という名称にかえさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 説明が終わりました。

本案につきましては、阿波市議会会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省

略し、引き続き審議することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田定信君） 異議なしと認めます。

議案第38号阿波市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田定信君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田定信君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田定信君） 異議なしと認めます。よって、議案第38号阿波市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

~~~~~

**日程第6 発議第1号 阿波市議会委員会条例の一部を改正する条例について**

**日程第7 発議第2号 阿波市議会会議規則の一部を改正する規則について**

○議長（原田定信君） 日程第6、発議第1号阿波市議会委員会条例の一部を改正する条例について、日程第7、発議第2号阿波市議会会議規則の一部を改正する規則についてを一括議題といたします。

趣旨説明を月岡永治君に求めます。

月岡永治君。

○15番（月岡永治君） それでは、議案の説明をさせていただきます。

発議第1号阿波市議会委員会条例の一部を改正する条例について及び発議第2号阿波市議会会議規則の一部を改正する規則について、以上2議案の提案説明を申し上げます。

平成18年5月31日、地方自治法の一部を改正する法律が成立し、同年6月7日に平成18年度法律第53号として公布されました。そのうち議会制度の見直しがなされた分につきまして委員会条例の一部改正と会議規則の一部を改正する必要が生じたため、

議会運営委員会一同が発議し議長に提出いたしました。

なお、本案につきましては十分お見通しをいただきまして、朗読は省略させていただきたいと思っております。議員各位には趣旨ご理解の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 以上で説明が終わりました。

本案は成規の手続を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田定信君） 異議なしと認めます。よって、直ちに採決いたします。

発議第1号阿波市議会委員会条例の一部を改正する条例について、発議第2号阿波市議会会議規則の一部を改正する規則についてを原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田定信君） 異議なしと認めます。よって、発議第1号、発議第2号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第8 発議第3号 阿波市善入寺島内への大量未熟発酵肥料持ち込みに対して法的措置を求める意見書の提出について

○議長（原田定信君） 日程第8、発議第3号阿波市善入寺島内への大量未熟発酵肥料持ち込みに対して法的措置を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。

6番松永渉君。

松永渉君。

○6番（松永 渉君） 阿波市善入寺島内への大量未熟発酵肥料持ち込みに対して法的措置を求める意見書の趣旨説明をいたします。

お手元の資料として、国交省より情報開示されました写真を意見書に添付してあります。

場所は善入寺島の東の端、八幡地区、第7区145号地、面積は約40アールあります。この問題につきましては新聞紙上でも何度か掲載されましたし、昨年12月議会に

おきましては、関係住民から阿波市の農業や環境を守るために、徳島県に廃棄物処理法の不法投棄として早急な対応を求めてくださいという要望書が議会にも出されましたので、皆様もご存じのとおりだと思います。私も何度か現場に行きましたけれども、本当に少しでも農業の経験がある人であれば、その条件を見れば一目で土壌改良ではなく不法投棄であるということは明らかでありました。専門家の調査によりますと、約1メートルの深さで40アールに3,800トンもあり、肥料ではなく汚泥だという判定であります。

県は、同体積分については内容物は国の登録を受けた発酵肥料と認識しているようですが、仮に肥料だとしても土壌改良のために正基準の最少、本人の言われるとおりにいうても最少50倍、調査結果では150倍もの施肥量は客観的に見ても捨てた不法投棄としかいえません。

今後の阿波市の環境と基幹産業である農業、また土成地区の上水道もあります。守るためからも、県に廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき早急に再調査し、法的措置を求める意見書でありますので、見識豊かな議員の皆様の皆様のご賛同よろしくをお願いします。

○議長（原田定信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田定信君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田定信君） 討論なしと認めます。

発議第3号阿波市善入寺島内への大量未熟発酵肥料持ち込みに対して法的措置を求める意見書の提出についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田定信君） 異議なしと認めます。よって、発議第3号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第9 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（原田定信君） 日程第9、常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お手元に配付しました申し出書のとおり、各委員長から閉会中の継続審査及び調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田定信君） 異議なしと認めます。よって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査及び調査とすることに決定いたします。

お諮りいたします。

本定例会の会議に付された事件は、すべて終了いたしました。会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田定信君） 異議なしと認めます。よって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

閉会に当たりまして、市長からごあいさつがあります。

小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） ただいま議長の許可をいただきましたので、閉会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会は2月28日に開会以来、本日までの20日間にわたり、慎重審議をしていただきました。

今回は、補正予算3件、当初予算10件、条例の制定4件、また条例の一部改正7件、一部事務組合の規約の改正8件、人事案件3件などたくさんの議案がございましたけれども、議員各位におかれましては提案申しあげました全議案につきまして慎重にご審議していただきました。まことにありがとうございました。また、その結果、すべての議案につきまして原案どおりご承認賜りまして本当にありがとうございました。

今議会におきましてのご意見、ご指摘につきましては今後の市政運営に十分配慮してまいります。と考えております。

次に、2点ご報告をいたします。

多くの自治体にとっての関心事であります、本年度の特別交付税額は明日20日に閣議決定される予定でございます。交付見込み額は、当初計算していた額より削減幅が少なく約8億8,000万円となる予定でございます。ちなみに、これは私たちの町、少し人口規模の多い類似町村に比べましても2,500万円ぐらいは多いわけでございます、国の配慮に心から感謝をしてるところでございます。また、交付額が決定次第、取り崩しをいたしております各基金にそれぞれ積み戻しをいたしたいと考えております。

次に、独自のまちづくり事業や活動を進めている市区町村を顕彰する毎日新聞社主催、総務省後援の2006年度毎日・地方自治大賞の奨励賞に阿波市が選ばれ、今月14日に表彰盾と記念品が授与されました。今回の受賞をステップにさらに地域のきずなを深め、安全なまちづくりを進めていきたいと考えております。

終わりにになりましたが、議員各位におかれましては、季節柄、健康に十分ご留意をしておいていただきまして、引き続き市勢発展のためご活躍くださいますようお願いを申し上げます。閉会に当たりましての心を込めましてのごあいさついたします。ありがとうございました。

○議長（原田定信君） これで本日の会議を閉じます。

平成19年第1回阿波市議会定例会を閉会いたします。

ご苦勞でございました。

午前11時48分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員